

# 新規上場申請のための半期報告書

ハンワホームズ株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社名古屋証券取引所  
代表取締役社長 竹田 正樹殿

【提出日】 2025年10月 9 日

【中間会計期間】 第32期中(自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)

【会社名】 ハンワホームズ株式会社

【英訳名】 Hanwa Home's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鶴 厚志

【本店の所在の場所】 大阪府泉南市幡代3丁目838-1

【電話番号】 072-485-0102

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部部長 真國 慶多

【最寄りの連絡場所】 大阪府泉南市幡代3丁目838-1

【電話番号】 072-485-0102

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部部長 真國 慶多

# 目 次

	頁
第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3【提出会社の状況】 .....	5
1【株式等の状況】 .....	5
2【役員の状況】 .....	9
第4【経理の状況】 .....	10
1【中間財務諸表】 .....	11
(1)【中間貸借対照表】 .....	11
(2)【中間損益計算書】 .....	13
(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】 .....	14
2【その他】 .....	18
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19
期中レビュー報告書 .....	卷末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 中間会計期間	第31期
会計期間	自 2025年2月21日 至 2025年8月20日	自 2024年2月21日 至 2025年2月20日
売上高 (千円)	1,201,384	1,865,962
経常利益 (千円)	95,596	17,119
中間(当期)純利益 (千円)	63,888	12,171
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	200,000
純資産額 (千円)	117,354	53,465
総資産額 (千円)	1,078,444	884,864
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.94	6.09
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	10.9	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△170,724	50,015
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8,937	△10,217
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,072	969
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (千円)	89,606	144,196

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、第31期につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第32期中間会計期間は潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
5. 2024年7月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
6. 当社は、第31期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第31期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の分析

##### (資産の部)

当中間会計期間末における総資産は1,078,444千円（前事業年度末884,864千円）となり、193,580千円増加いたしました。流動資産は778,426千円（前事業年度末562,202千円）となり、216,224千円増加いたしました。これは主に契約資産の増加169,216千円、売掛金の増加45,959千円、商品の増加36,195千円、完成工事未収入金の増加23,772千円、現金及び預金の減少51,289千円、前払費用の減少5,266千円によるものです。また、固定資産は300,018千円（前事業年度末322,662千円）となり、22,643千円減少いたしました。これは主に、工具、器具及び備品の増加4,502千円、繰延税金資産の減少17,112千円によるものです。

##### (負債の部)

当中間会計期間末における負債合計は961,090千円（前事業年度末831,399千円）となり、129,691千円増加いたしました。流動負債は734,371千円（前事業年度末583,748千円）となり、150,622千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加150,000千円、買掛金の増加18,648千円、未払法人税等の増加14,630千円、契約負債の減少24,945千円、支払手形の減少8,460千円によるものです。また、固定負債は226,719千円（前事業年度末247,650千円）となり、20,931千円減少いたしました。これは主に返済による長期借入金の減少19,572千円によるものです。

##### (純資産の部)

当中間会計期間末における純資産は117,354千円（前事業年度末53,465千円）となり、63,888千円増加いたしました。これは中間純利益の計上63,888千円によるものです。

#### (2) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復傾向となりました。一方、米国の政策動向や中国経済の先行き懸念、中東地域等の地政学的リスクの長期化を背景とした不安定な国際情勢の影響による原油・原材料価格等の高止まり、我が国を含む主要国における政治情勢がもたらす金融資本市場の変動に伴う影響等の懸念材料が見込まれ、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いているります。

建設業界においては、公共建設投資は国土強靱化計画のインフラ対策等により堅調に推移し、民間建設投資におきましても、企業の設備投資意欲に継続の動きが見られました。一方、建設資材価格の高止まりしており引き続き厳しい事業環境が続いているります。

このような経済環境の中、当社では継続してSNSマーケティングを中心としたホームページからの集客強化を行い、法人施設案件、一般戸建の直接受注に注力したことに加え、法人取引先獲得に向けた新たな外注パートナーとの業務提携を行う等、より安定した法人施設案件獲得施策に注力しております。また、継続した販売費及び一般管理費抑制に取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は1,201,384千円、営業利益103,515千円、経常利益95,596千円、中間純利益63,888千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(i) 空間創造事業

空間創造事業では住宅着工件数が減少傾向にあり、戸建住宅受注はやや減少しましたが、継続した法人施設案件を受注することができ、前年同期を大きく上回りました。法人施設工事が順調に施工できたことで売上高777,733千円、セグメント利益101,377千円となりました。

(ii) DEPOS事業

DEPOS事業は、依然として嗜好品に対する消費者心理の悪化が懸念される厳しい状況が続いている中、法人顧客に対して商品販売のみではなく、屋外空間の設計施工まで含め、一気通貫で完結できる強みを生かした提案を積極的に行い、大型法人案件を受注したことにより、売上高423,650千円、セグメント利益2,138千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は89,606千円となり、前事業年度末に比べ54,590千円減少しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、支出した資金は、170,724千円となりました。これは主に、税引前中間純利益96,277千円、減価償却費11,486千円を計上した一方、売上債権及び契約資産の増加額238,948千円、棚卸資産の増加額36,195千円、契約負債の減少額24,945千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果、支出した資金は8,937千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,319千円、定期預金の預入による支出3,300千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果、獲得した資金は125,072千円となりました。短期借入金の純増加額150,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出23,568千円、リース債務の返済による支出1,359千円があったことによるものです。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2025年4月21日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、また、これに伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,200,000株増加し、8,000,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株あります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 2025年4月21日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、これにより、発行済株式総数は1,800,000株増加し、2,000,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

###### 第1回新株予約権 (2025年5月20日株主総会決議)

決議年月日	2025年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 1
新株予約権の数(個)※	460 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 46,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	150 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2027年5月21日～2035年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 150 資本組入額 75 (注) 4
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

※2025年5月20日開催の取締役会において決議した内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株であります。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。また、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とします。
- なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社普通株式がTOKYO PRO Market以外のいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができます。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
  - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
  - ③ 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人1名に限りこれを認めます。
  - ④ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
  - ⑤ 新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得事由
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
  - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月21日 (注) 1	199,800	200,000	—	30,000	—	—
2025年6月1日 (注) 2	1,800,000	2,000,000	—	30,000	—	—

(注) 1. 2024年7月8日開催の取締役会決議により、2024年7月21日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより株式数は199,800株増加し、200,000株となっております。

2. 2025年4月21日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより株式数は1,800,000株増加し、2,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鶴 厚志	大阪府泉南郡熊取町	1,339,000	66.95
鶴 結介	大阪府泉南市	660,000	33.00
帝燃産業株式会社	大阪府茨木市横江1-1-20	1,000	0.05
計	—	2,000,000	100.00

(注) 2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に制限のない当社における標準的な株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

(注) 2025年4月21日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより株式数は1,800,000株増加し、2,000,000株となっております

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

なお、当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

### 2 監査証明について

当社は株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間（2025年2月21日から2025年8月20日まで）に係る中間財務諸表について、新月有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

## 1 【中間財務諸表】

### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月20日)	当中間会計期間 (2025年8月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	195,298	144,009
売掛金	63,750	109,710
完成工事未収入金	51,663	75,436
契約資産	74,165	243,381
商品	141,421	177,617
前渡金	14,633	15,550
前払費用	14,766	9,500
その他	6,502	3,221
流動資産合計	562,202	778,426
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	156,825	153,071
構築物（純額）	13,935	13,315
機械及び装置（純額）	1,067	866
工具、器具及び備品（純額）	7,825	12,328
リース資産（純額）	14,212	12,976
土地	59,916	59,916
有形固定資産合計	253,782	252,475
無形固定資産		
ソフトウェア	25,671	21,986
その他	184	184
無形固定資産合計	25,855	22,170
投資その他の資産		
繰延税金資産	28,875	11,763
長期前払費用	2,030	1,491
その他	12,118	12,118
投資その他の資産合計	43,023	25,372
固定資産合計	322,662	300,018
資産合計	884,864	1,078,444

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月20日)	当中間会計期間 (2025年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,460	—
買掛金	24,515	43,163
工事未払金	86,502	88,218
短期借入金	300,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	45,844	41,848
未払金	27,066	32,796
未払費用	9,505	12,881
未払法人税等	645	15,275
未払消費税等	23,598	16,124
契約負債	32,542	7,597
リース債務	2,719	2,719
賞与引当金	11,042	13,216
預り金	11,305	10,529
流動負債合計	583,748	734,371
固定負債		
長期借入金	231,019	211,447
長期リース債務	12,387	11,027
その他	4,244	4,244
固定負債合計	247,650	226,719
負債合計	831,399	961,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金	23,465	87,354
株主資本合計	53,465	117,354
純資産合計	53,465	117,354
負債純資産合計	884,864	1,078,444

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間  
(自 2025年2月21日  
至 2025年8月20日)

売上高	
完成工事高	777,733
商品売上高	423,650
売上高合計	1,201,384
売上原価	
完成工事原価	546,824
商品売上原価	
商品期首棚卸高	141,421
当期商品仕入高	233,524
輸入諸費用	21,159
合計	396,105
他勘定振替高	4,708
商品期末棚卸高	177,617
差引売上原価	213,779
売上原価合計	760,603
売上総利益	
完成工事総利益	230,908
商品売上総利益	209,871
売上総利益合計	440,780
販売費及び一般管理費	※ 337,265
営業利益	103,515
営業外収益	
その他	271
営業外収益合計	271
営業外費用	
支払利息	3,549
支払保証料	9
為替差損	4,629
その他	3
営業外費用合計	8,190
経常利益	95,596
特別利益	
固定資産売却益	681
特別利益合計	681
税引前中間純利益	96,277
法人税、住民税及び事業税	15,276
法人税等調整額	17,112
法人税等合計	32,388
中間純利益	63,888

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間  
(自 2025年2月21日  
至 2025年8月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	96,277
減価償却費	11,486
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,174
受取利息及び受取配当金	△4
支払利息	3,549
為替差損益(△は益)	4,725
固定資産売却損益(△は益)	△681
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	△238,948
棚卸資産の増減額(△は増加)	△36,195
仕入債務の増減額(△は減少)	11,904
契約負債の増減額(△は減少)	△24,945
前渡金の増減額(△は増加)	△916
その他	5,042
小計	△166,532
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	△3,549
法人税等の支払額	△646
営業活動によるキャッシュ・フロー	△170,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,319
有形固定資産の売却による収入	681
定期預金の預入による支出	△3,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	150,000
長期借入金の返済による支出	△23,568
リース債務の返済による支出	△1,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△54,590
現金及び現金同等物の期首残高	144,196
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 89,606

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)	
役員報酬	42,260千円
従業員給与	68,990
賞与引当金繰入額	10,894
退職給付費用	2,169
発送配達費	52,260
販売手数料	27,897
減価償却費	11,486

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)	
現金及び預金	144,009千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△54,402
現金及び現金同等物	89,606

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自 2025年2月21日 至 2025年8月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表 計上額
	空間創造事業	DEPOS事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	—	423,650	423,650	—	423,650
一定の期間にわたり移転される財	777,733	—	777,733	—	777,733
顧客との契約から生じる収益	777,733	423,650	1,201,384	—	1,201,384
外部顧客への売上高	777,733	423,650	1,201,384	—	1,201,384
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	777,733	423,650	1,201,384	—	1,201,384
セグメント利益	101,377	2,138	103,515	—	103,515

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの資産に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)
1 株当たり中間純利益	31円94銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	63,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	63,888
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数460個) (普通株式46,000株)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、当中間会計期間は潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。  
 2. 2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月2日

ハンワホームズ株式会社

取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐野明彦

公認会計士

本川雅啓

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているハンワホームズ株式会社の2025年2月21日から2026年2月20日までの第32期事業年度の中間会計期間（2025年2月21日から2025年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハンワホームズ株式会社の2025年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従つて、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。